

1 介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

美作市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	266	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	270	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	285	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算		100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	100
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※回数単価コード(2411、2414、2511、2514、2621、2624、8002、8102、8102、8112)については、特に事情があり当市が指定する場合を除き、使用しないでください。

2 生活援助型訪問サービス(緩和型)サービスコード表

※平成29年4月1日以降に、本市の生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業者が使用するサービスコード。

美作市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1001	緩和型訪問サービスⅠ・1割負担	緩和型訪問サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回まで) 183単位	利用時間20分～45分未満		90%	183	1回につき
A3	1003	緩和型訪問サービスⅠ・2割負担					80%		
A3	1005	緩和型訪問サービスⅠ・3割負担					70%		
A3	1007	緩和型訪問サービスⅠ・4割負担				保険料滞納者(3割負担)の給付制限	60%		
A3	1101	緩和型訪問サービスⅡ・1割負担	緩和型訪問サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回まで) 225単位	利用時間45分以上～		90%	225	
A3	1103	緩和型訪問サービスⅡ・2割負担					80%		
A3	1105	緩和型訪問サービスⅡ・3割負担					70%		
A3	1107	緩和型訪問サービスⅡ・4割負担				保険料滞納者(3割負担)の給付制限	60%		

3 介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

美作市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2	48単位加算	48	
A5	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)			3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位		272	

※回数単価コード(1113、1123、8112、8003、8013、9003、9013)については、特に事情があり当市が指定する場合を除き、使用しないでください。

4 生活援助型通所サービス(緩和型)サービスコード表

美作市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	緩和型通所サービス1回数・1割負担	緩和型通所サービス費 (1回数)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回) 310単位		310	1回につき
A7	1003	緩和型通所サービス1回数・2割負担					
A7	1005	緩和型通所サービス1回数・3割負担					
A7	1007	緩和型通所サービス1回数・4割負担			保険料滞納者(3割負担)の給付制限等		
A7	1101	緩和型通所サービス2回数・1割負担	緩和型通所サービス費 (2回数)	要支援2 (週2回) 310単位		310	1回につき
A7	1103	緩和型通所サービス2回数・2割負担					
A7	1105	緩和型通所サービス2回数・3割負担					
A7	1107	緩和型通所サービス2回数・4割負担			保険料滞納者(3割負担)の給付制限等		